

平成14年5月30日

各位

会社名 常磐興産株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 進
コード番号 9675 東証1部
問合せ先 取締役管理本部長 秋田 龍生
TEL 03 3663 3411

事業用土地の再評価の実施について

当社は、昭和63年頃より賃貸ビル及びゴルフ場など不動産を取得してきましたが、その取得価額が現在の時価にそぐわない物件があります。一方、主要事業所であるスパリゾートハワイアンズ等の土地は、当社の前身である常磐炭礦時代の帳簿価額のままになっております。従いまして、これからの時代に対処するため、バランスシートの透明性と資産の健全性を高めるべく、平成14年3月期において「土地の再評価に関する法律」の適用による保有不動産の全面的見直しを行い、保有資産の効率化と更なる財務体質の改善を行うことといたしました。

これにより、今後導入される減損会計にも対応できるものと考えております。

記

1. 再評価の方法

原則として、土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める鑑定評価、その他の土地については第4号に定める地価税の計算により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

2. 再評価差額金等

再評価前の帳簿価額	28,549 百万円
再評価後の帳簿価額	29,510 百万円
再評価に係る繰延税金負債	403 百万円
再評価差額金	557 百万円

(参考) 事業部門別の内訳

	再評価前の帳簿価額	再評価後の帳簿価額
開発事業	12,015 百万円	14,518 百万円
観光事業	15,108 百万円	12,877 百万円
包装事業	127 百万円	256 百万円
PC事業(含む群馬工場)	926 百万円	1,500 百万円
本社	371 百万円	357 百万円
計	28,549 百万円	29,510 百万円

3. 当社の損益に与える影響

当該再評価の実施が損益に与える影響はありません。

以上